

令和4年9月28日
政策経営部
政策企画課

「国立医薬品食品衛生研究所」跡地の進捗状況について

1 主旨

令和4年6月20日のDX推進・公共施設整備等特別委員会において報告した「大規模な国公有地等の状況について」の中でお示しした、今後活用を検討する大規模な国公有地等のうち、「国立医薬品食品衛生研究所（以下、国衛研）」跡地について解体工事完了予定時期が示されたため、進捗状況について報告する。

2 国衛研跡地の現況

- (1) 所 在 上用賀1丁目18番
- (2) 敷地面積 30,664 m²
- (3) 権 利 者 厚生労働省（工事完了後、財務省へ移管される見通し）
- (4) 用途地域等 第二種中高層住居専用地域
建ぺい率 60% 容積率 200%
19m第2種高度地区 準防火地域
地区計画区域 街づくり誘導地区
- (5) 位置図



3 解体工事の進捗状況について

国衛研旧庁舎解体工事について、当初計画では令和4年3月に終了見込みであったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により工事開始前の住民説明会の実施が遅れたことで、工事着工が3カ月延期となったほか、騒音・振動等を抑制するため、工事が慎重に進められたこと、古い建物の解体ガラの埋設が敷地の広域から確認されたこと等、工期に影響を及ぼす新たな要因が判明したことから、さらに9カ月程度の遅れが予想されており、現在は当初の計画から約1年の工期延伸が見込まれ、令和5年3月末に工事完了予定である。

なお、今後、区の活用案を検討するにあたり、地区計画の方針も考慮し、当該地に係る関係者と協議を行っていく。

4 今後の予定

令和5年3月 跡地建物解体工事及び土壌汚染対策工事の完了予定

令和5年以降 厚生労働省から財務省への移管予定